

令和8年度

日向市地域福祉推進委員会

計画の基本理念

だれもが自分らしく安心して暮らせる
地域共生社会の実現を目指して

計画の期間

令和5年度～令和9年度

本日の説明内容

- I 第4次日向市地域福祉計画について
- II 地域福祉計画、地域福祉活動計画の
令和7年度総合評価
- III 数値目標と達成
- IV 再犯防止推進計画の令和7年度総合評価

I 第4次日向市地域福祉計画について

関連計画の一体的な策定

連携しながら取り組みを進めていく

地域福祉計画

行政が、地域一丸となって地域福祉を推進しているうえでの取組方針や考え方を定めた計画

地域福祉活動計画

社会福祉協議会が、地域福祉の推進のための具体的な活動内容や取組をまとめた計画

再犯防止推進計画

犯罪や非行をした人が、再び罪を犯すことがないように、また地域で孤立することがないように環境を整えていくための計画

Ⅰ 第4次日向市地域福祉計画について

第4次計画のポイント

- ・複雑化、多様化する課題や制度の狭間にも対応する「重層的支援体制整備事業」の推進
- ・孤独、孤立問題への対応と対策
- ・再犯防止に関する取り組み

施策の体系表

基本理念

だれもが 自分らしく 安心して暮

基本目標

基本目標 1

一人ひとりが
福祉の心を持ったまち

基本目標 2

助け合い 支え合い
いつまでも安全・安心なまち

実施の取組

(1)
まず「就が事」の
理解からはじめよう

(2)
「お互い様」の
つながりをつくろう

(1)
助け合いと
支え合いの
組織づくり

(2)
道徳よう
理解と共生・協働で
安全・安心なまちづくり

推進保障

① 家庭・地域の「絆」をくわよう

② 共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進

③ 道徳よう健康づくり

① ふれあい交流の場の拡大

② みんなで守ろう生活ルール

③ ボランティア活動への参加と推進

④ 障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり

① 地域で助け合い支え合い、福祉力を高める組織づくり

② 地域福祉の担い手になろう

① 社会や企業の「共生力」を育てよう

② ユニバーサルデザインの推進

③ 住みよい生活環境の整備

④ 災害時に備えた支援体制の充実

⑤ 孤獨にならない、孤立しない関係づくり



らせる地域共生社会の実現を目指して

基本目標 3

福祉サービスの維持・向上で
自分らしく暮らせるまち

(1)
広げよう連携交流
構築しよう
ネットワーク

(2)
地域の課題を解決する
体制強化

(3)
すべての人の生活を支える
サービスの維持・充実

① 地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ

② 相談体制の構築

③ 包括的支援体制の整備・充実

① 伝わる・広がる情報の発信

② 利用しやすいサービス提供体制の整備

③ 制度の抜開をつくらない各種サービスの創設・充実

④ 専門的人材の育成・確保

① 子どもを心豊かに育てる環境の整備

② 切れ目のない包括的な子育て支援の充実

③ 障がいのある子どもへの支援の充実

④ 生活困窮者等（家庭）への支援

⑤ 就労継続の充実で雇用創出・雇用促進

⑥ 権利擁護の推進と虐待・暴力の防止

⑦ みんなで守る地域医療

① 放火・窃盗・住居支援

② 保健医療・福祉サービスの利便性

③ 非行防止と健全育成、性教育の支援

④ 広報・啓発活動の推進

⑤ 高齢化・少子化・人口減少・国際化の推進

日向市再犯防止推進計画



Ⅰ 第4次日向市地域福祉計画について 計画の評価と改善方法

市担当課、社会福祉協議会等が取り組み内容の実施状況報告と自己評価を行う



市の関係部課長で構成する「日向市地域福祉推進会議」において、点検と総合評価を行う



外部機関である「日向市地域福祉推進委員会」の委員に意見を求め、取り組み内容の改善と見直しを図る



結果を市ホームページに公表

第4次 地域福祉計画 評価基準表

A	推進度	十分に推進されている	○計画に5年間の数値目標がある場合、すでに達成している、また達成可能と判断できる場合。 ○数値目標がない場合、総合的にみて、十分に推進・達成されていると考えられる場合。
	達成度	十分に達成されている	
	利用状況・周知度	十分に利用(活用)、認知されている。	
	全体評価	十分できている。	
B	推進度	概ね推進されている。	○計画に5年間の数値目標がある場合、5年間で達成する程度に、事業が概ね順調に目標に近づいていると判断される場合。 ○数値目標がない場合、総合的にみて、概ね推進・達成されていると考えられる場合。
	達成度	概ね達成されている。	
	利用状況・周知度	概ね利用(活用)、認知されている。	
	全体評価	概ねできている。	
C	推進度	あまり推進されていない。	○計画に5年間の数値目標がある場合、このままの取り組みでは事業が目標に近づくことが難しいと判断される場合。(進んではいるが目標に届かない等) ○数値目標がない場合、総合的にみて、あまり推進・達成されなかったと考えられる場合。
	達成度	あまり達成されていない。	
	利用状況・周知度	あまり利用(活用)、認知されていない。	
	全体評価	あまりできていない。	
D	推進度	推進していない。	○計画に5年間の数値目標がある場合、今年度の取り組み状況が続けば、事業目標を達成できないと判断される場合。 ○数値目標がない場合、総合的にみて、推進・達成されなかったと考えられる場合。
	達成度	推進若しくは実施されているが、昨年度の実績がない。	
	利用状況・周知度	利用(活用)、認知されていない。	
	全体評価	できていない。	
E	推進度	事業完了、中止、廃止(中止、廃止の場合はその理由)	
	達成度	事業完了、中止、廃止(中止、廃止の場合はその理由)	
	利用状況・周知度	事業完了、中止、廃止(中止、廃止の場合はその理由)	
	全体評価	事業完了、中止、廃止(中止、廃止の場合はその理由)	

II 地域福祉計画、地域福祉活動計画の 令和7年度総合評価

基本目標1 一人ひとりが 福祉の心を 持ったまち

施策推進目標(1)まず「我が事」の理解からはじめよう

推進施策と主な取組

①家庭・地域の絆をつくろう

区長公民館長や民生・児童委員との連携、まちづくり協議会や地域包括支援センターの活用、要保護児童対策や青少年相談など

②共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進

社会福祉協議会と連携した市内小中学校での福祉教育、広報紙等を活用した地域福祉の啓発など

③進めよう健康づくり

各種検(健)診の実施や啓発、「こころの健康」の普及・啓発など

基本目標1 一人ひとりが 福祉の心を 持ったまち

施策推進目標(2)「お互い様」のつながりをつくろう

推進施策と主な取組

①ふれあい交流の場をつくろう

高齢者や子育て世代のサロン活動、多世代交流や地域のつながりづくりなど

②みんなで守ろう生活ルール

自治会(区)や民生委員と連携しての地域課題の把握、相談窓口の設置・周知、地域課題に対する研修会など

③ボランティア活動への参加と推進

ボランティア団体や民生委員・児童委員の活動に関する周知、生活支援サポーター養成研修など

④障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり

手話奉仕員養成講座や共生型サロンの実施、ふれあいフェスタ、支援学校と公立学校の児童交流など

1-(1)-②共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進

具体的施策	令和7年度 of 取組状況	人数・回数・実施率など	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体評価	実施主体	総合評価
学校と地域での福祉教育の推進 ・小中学校や高等学校の福祉教育等の担当者と連携し、子どもたちの自主性や主体性を尊重した福祉教育を推進します。 ・子どもたちが教室で得た知識を地域で実践(サービスラーニング)することで地域の課題解決を図り、かつ社会的役割を感じることで豊かな心を育む人材育成につなげていきます。 ・福祉教育における子どもたちの学びを通して親(保護者)世代の福祉への理解を深めます。	地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するため、市内学校の福祉教育担当者と日向市社会福祉協議会との協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムに取り組んだ。 日向市内各校で「地域を基盤とした福祉教育実践(サービスラーニング実践)」として、年間を通じた福祉教育を行った。 東郷学園では「日向市東郷地域振興計画」を題材に福祉教育を展開しました。また成果を発信できる場として、行政と協働で【えんがわ会議】や【地域づくり講演会】を開催し、双方向のコミュニティを形成した。 美々津小学校では、成果を発信する場として、地域住民を招いて【美々津サミット】を開催した。 日向市内全ての小・中学校において、各教科での学習に加え、総合的な学習の時間のテーマとして扱うなど、福祉について児童生徒の福祉に係る理解促進に取り組んだ ※日向市における総合的な学習の時間は、小中9年間を見通した「日向を知る」「日向を学ぶ」「日向を伝える」「日向の未来を考える」という構成で「ふるさととの時間」として位置づけ。各学校が発達段階に応じたテーマを設定し、課題解決的で探究的な学びを軸に、児童生徒の資質や能力の向上を図った。とりわけ、現代社会や地域の抱える課題やSDGsなどに関する学習では、福祉に関する内容をテーマとして多く扱った。	●「福祉教育実施回数」 ※令和9目標値78回 R7年度福祉教育活動への支援 104回 ※延べ4,509名受講 福祉教育に関する支援・実施 14校(小学校9校、中学校2校、高等学校3校) 社会福祉教育推進会議 1回 市内の企業や小学校、高等学校への認知症サポーター養成講座9回 延べ279名 えんがわ会議 年1回 参加者:50名 美々津サミットの開催 年1回 参加者:40名 地域づくり講演会 参加者:53名(内 地域住民27名・保護者26名) 日小屋小:「ふくしについて理解を深めよう」 財光寺小:「地域の方と交流しよう」(高齢者から昔の遊びを学ぶ) 細島小:社会福祉協議会と連携し、「地域のふくし」に関する学習を行う 塩見小:「塩見の福祉について考えよう」(社会福祉協議会との連携) 平岩小中学校「地域の福祉とそれに携わる人々の思いや願い」 美々津小:地域の福祉とのかかわり 大王谷学園初等部:「福祉について考えよう」 日小屋東小:「発見、やさしい日向の町」「住みよい町づくりについて考えよう」 財光寺南小:「お年寄りと交流しよう」「福祉って?」 東郷学園:「日向の未来を考える」(福祉体験学習) 寺迫小:「地域福祉活動」 富島中:「日向をプロデュースしよう」 日向中:ひまわり支援学校との交流会 以上のように、13校/22校の学校が年間計画に福祉の内容を位置づけ取り組んだ。	A	A	A	A	社協	A
			A	A	A	A	学校教育課	

基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

施策推進目標(1)助け合いと支え合いの組織づくり

推進施策と主な取組

①地域で助け合い支え合い、福祉力を高める組織づくり

区長公民館長・民生委員・まちづくり協議会との連携、地域福祉部の設置、NPO団体の相談・支援など

②地域福祉の担い手になろう

自治会(区)の加入促進、まちづくり協議会の支援、社会福祉法人との連携など

基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

施策推進目標(2)進めよう 理解と共生・協働で安心・安全なまちづくり

推進施策と主な取組

①社会や企業の「共生力」を育てよう

日向商工会議所・東郷町商工会等との意見交換、企業等に対するセミナー実施、認知症サポーター養成講座実施など

②ユニバーサルデザインの推進

「心のバリアフリー」に関する啓発、公共施設や道路などの整備、障がいのある人や要介護状態の人に対する住宅改修支援など

③住みよい生活環境の整備

生活困窮者や住宅確保要配慮者に対する居住支援、市道や公営住宅の点検・整備、市民バスなど

基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

施策推進目標(2)進めよう 理解と共生・協働で 安心・安全なまちづくり

推進施策と主な取組

④災害時に備えた支援体制の充実

市総合防災訓練の実施、地域や事業者が行う防災訓練への協力、避難行動要支援者対策、防災士の養成補助など

⑤孤独にならない、孤立しない関係づくり

相談窓口の整備や地域巡回型の相談対応、子育て世帯に対する訪問、スクールソーシャルワーカーの配置、高齢者サロンや共生型サロンの設置・支援など

2-(1)-②地域福祉の担い手になろう

具体的施策	令和7年度の取組状況	人数・回数・実施率など	推進度	達成度	利用 状況 周知度	全体 評価	実施主体	総合評価
自治会(区)加入促進の取組 ・行政、区長公民館長連合会、その他関係機関と連携して自治会(区)への加入促進を図ります。	4、5月を「区加入強化月間」と位置づけ、日向市区长公民館長連合会と共に区加入促進に取り組み、各自治会(区)において区未加入世帯訪問等を実施した。 区加入を促す「のぼり旗」を市庁舎総合案内に設置しました。 協定に基づき、宅建業協会の各店舗等に区加入促進チラシを配置した。 市民課窓口設置の発券機モニターにて区加入促進の案内を実施し、転入者や住所異動者への啓発を強化した。	●自治会(区)加入率 ※令和9年度目標値67.10% 自治会加入率 令和7年4月1日(60.8%) 区未加入世帯への訪問等件数:1,520件(加入促進月間中) 市民課窓口設置の発券機モニターによる区加入促進の案内(令和4年9月開始)	B	B	B	B	地域 コミュニ ティ課	B
地域福祉部設置や福祉推進員の活動推進 ・地域福祉部の設置拡大を進めるため、行政と社会福祉協議会が連携して説明会の開催などを進めるとともに、設置された地域福祉部が地域の実情にあわせて活動ができるよう、情報交換の機会や活動事例の提供といったフォローアップを行います。 ・福祉推進員と民生委員・児童委員の活動や情報の連携を強化し、地域に密着した福祉活動を推進します。	・「重層的支援体制整備事業」において地域福祉部の設置推進や担い手育成を図り、地域でのつながりや支え合いの仕組みづくり等の支援を行った。 ・東郷区域では地域福祉推進のために、区の福祉推進員と民生委員・児童委員の協議が定期的に行われている。 区長会や民生委員児童委員定例会等を活用し、本市・本会が進める地域福祉部の設置推進に努めた。 他、既に地域福祉部がある自治会区長へ働きかけを行ったり、自治会(区)に対して、地域福祉部員の役割や地域福祉推進のための説明に行くなど働きかけも行った。 東郷域10地区・寺迫区においては日向市福祉推進事業を実施しており、各班に1名福祉推進員を委嘱し、班内の見守り活動を依頼している。また、福祉推進員長(区長)が、区福祉推進会議を開き、民生委員児童委員、社協も参加して各地区の現状把握や課題等を協議した。	・地域福祉部設置数 47(令和8年3月31日時点) ・地域住民を対象とした勉強会・座談会・研修会等の開催:4回 ・東郷町福祉推進協議会の開催:3回 ・区福祉推進員会議の開催:26回 ●「地域福祉部を自治会(区)に設置している数」 ※令和9年度目標値56地区 令和8年3月末時点:47地区で地域福祉部を設置 座談会以外で、自治会へ直接出向き自治会組織へ働きかけ(大玉谷区、松原区) 福祉推進員:月1回程度の自宅訪問 区福祉推進会議:11地区 年26回	B	B	B	B	福祉課 地域共生 政策	B
まちづくり協議会における地域福祉の推進 ・既存の4地区のまちづくり協議会に対する支援を継続するとともに、同協議会が行う健康の推進と福祉の向上を図るための活動が市内全域に広がっていくよう、新たな地区への協議会設立を支援します。	既存4地区のまちづくり協議会の支援を行った。 令和7年度は新規で設置を検討している地域がなかった。 平岩まちづくり協議会において、社会福祉協議会職員が地域福祉委員として参加し、福祉講演会を企画しました。 東郷まちづくり協議会において、社会福祉協議会職員が福祉・健康づくり部会長として参加しました。また、生活支援コーディネーターも部員として登録しています。 HOSOSHIMAまちづくり協議会(細島)において、社会福祉協議会職員が福祉・健康部会会員として参加しました。 塩見まちづくり協議会において、社会福祉協議会職員がいきいき健康部会会員として参加しました。	●まちづくり協議会の設置数 ※令和9年度目標値6地区 まちづくり協議会の設置数 4団体(令和8年3月現在) 【平岩まちづくり協議会】 ふくし勉強会の開催 参加者24名 福祉講演会の開催 同45名 地域福祉委員会 7回開催 【東郷まちづくり協議会】 黄色い旗運動の推進 地域づくり講演会の開催 参加者53名 【HOSOSHIMAまちづくり協議会】 細島福祉活動報告会の開催 参加者48名 総会に出席・専門部会に出席 【塩見まちづくり協議会】 いきいき健康部会出席 2回 グラウンドゴルフ大会参加 参加者74名	B	B	B	B	地域 コミュニ ティ課	B
			A	B	B	B	社協	

基本目標3 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

施策推進目標(1) 広げよう連携交流 構築しようネットワーク

推進施策と主な取組

①地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ

地域ケア個別会議・圏域別地域ケア会議の開催、高齢者の実態調査、生活支援コーディネーターの養成・配置など

②相談体制の構築

重層的支援体制整備事業の活用、各種相談窓口の設置・周知、福祉専門職の配置や職員のスキルアップ研修など

③包括的支援体制の整備・充実

医療介護連携専門部会の開催、市民活動フェスタ「オール日向祭」の開催支援、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の整備など

基本目標3 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

施策推進目標(2)地域の課題を解決する体制強化

推進施策と主な取組

①伝わる・広がる情報の発信

介護保険制度や各福祉制度の周知・啓発、広報紙・SNS・個別案内など多角的な広報の実施、音訳・点訳による情報のバリアフリー化など

②利用しやすいサービス提供体制の整備

各種手続きのオンライン化、圏域別ケア会議の実施、介護保険と障がい福祉サービスの個別検討など

③制度の狭間をつくらない各種サービスの創設・充実

安心カード地域見守り事業の普及、ボランティア養成・支援、移動支援事業など

④専門的人材の育成・確保

各種研修への職員参加、福祉専門職の採用・配置、地域での福祉人材養成講座など

基本目標3 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

施策推進目標(3)すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実

推進施策と主な取組

①子どもを心豊かに育てる環境の整備

児童クラブ・放課後こども教室の運営、スクールソーシャルワーカーの配置による相談体制整備、児童手当・子育てサロン等による子育て世帯の支援など

②切れ目のない包括的な子育て支援の充実

乳児家庭全戸訪問、学習支援コーディネーターの配置、学校運営協議会への参加など

③障害のある子どもへの支援の充実

障がい児の相談対応、教育支援委員会の開催、重度心身障害者医療費助成制度による経済的負担の軽減など

基本目標3 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

施策推進目標(3)すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実

推進施策と主な取組

④生活困窮者等(家庭)への支援

生活相談・支援センター「心から」での各種相談支援事業、フードバンク事業による食糧支援、生活保護の実施など

⑤就労相談の充実で雇用創出・雇用促進

起業支援・人材マッチング、農福連携に関する会議への参加、生活保護・自立助長推進世帯の自立支援など

⑥権利擁護の推進と虐待・暴力の防止

成年後見制度の利用や相談、虐待対応や虐待防止啓発、

⑦みんなで守る地域医療

地域医療講演会の開催、「日向市の地域医療を考える会」の活動支援、救急法講習など

3-(3)-②切れ目のない包括的な子育て支援の充実

具体的施策	令和7年度の取組状況	人数・回数・実施率など	推進度	達成度	利用 状況 周知度	全体評 価	実施主体	総合評価
ヘルシースタート事業の充実 ・子育て世代包括支援センターを中心に「乳幼児健診」「産前・産後サポート事業」「産後ケア事業」「多胎妊産婦サポーター事業」などのヘルシースタート事業の充実を図り、切れ目のない支援体制を構築します。	妊娠・子育てサポート業務員を配置し、妊娠期及び出産後の母子の状況から作成した支援プランに応じて、対象者を「産前・産後サポート事業」「産後ケア事業」などの事業につなぎ、保健師の訪問による継続的支援を行い、切れ目のない相談支援に取り組んだ。また乳幼児健診及び保育園等訪問事業において、乳幼児の健康・発達状況を観察し、支援が必要な乳幼児については言語相談等の個別相談につないだ。 妊娠期から出産・子育て期までの「妊娠・子育てサポート事業」に取り組み、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行った。	●「乳幼児健診の受診率」 ※令和9年度目標値100% 家庭訪問(保健師・看護師):753件 家庭訪問(栄養士):100件 乳児家庭全戸訪問事業:309件 訪問率100.0% 母子健康手帳交付の妊婦のうち支援を行った割合:85人27.1%(母子健康手帳交付:314件) 産後ケア事業:申請者55名、利用延件数210件 NPO法人こども遊センター:ノーバディパーフェクト延人数84人(実人数15人、12回) 子育てサロン延人数32人(実人数24人、12回) 保育園・幼稚園訪問 32園 乳幼児健診の受診率 99.3%	A	A	B	A	こども課	A
	・ひとり親世帯に特化した取組はないが、「自立相談支援事業」を実施し、相談者本人が目標とする自立した生活を一緒に目指して取り組んだ。	・令和7年度生活相談・支援センター相談状況 新規相談 141件 延べ相談件数 1,758件 ※延べ相談件数は、累計ではなく、令和7年度中に相談があった総数	A	B	B	B	社協	
「ファミリー・サポート・センター事業」の推進、充実 ・「ファミリー・サポート・センター」の会員登録数の増加を図り、地域の子育て支援者である「お助け会員」と援助が必要な「お願い会員」が利用しやすいようコーディネートを行います。 ・「ファミリー・サポート・センター事業」において、仕事と子育ての両立支援や育児疲れのレスパイトとして、一時預かりを行うほか、保育施設等への送迎等の支援を行います。	「ファミリー・サポート・センター事業」において、仕事と家庭の両立支援とゆとりを持って子育てを続けられることを目的に、「お助け会員」による「お願い会員」へのサポートを行った。「お助け会員」養成講座の回覧板による開催周知を行い、受講者の確保から「お助け会員」の数はやや増加した。また、ファミリーサポートの利用は前年度より40%以上増えており、見守りや一時的な手助けを求めるニーズが高まっている。 学校運営協議会の委員となり、学校、家庭、地域で子ども達と係る機会を設けています。 「貧困の連鎖」を防止することなどを目的に、小学生から中学生の子どもたちを対象として毎週土曜日、日曜日に学習支援を実施しています。また、学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。	●「ファミリー・サポート・センター年間利用者数」 ※令和9年度目標値470人 ファミリーサポートセンターの登録数 お助け会員:54人 お願い会員:367人 両方会員:9人 ファミリーサポートセンター年間利用件数:274件(送迎サポート 149回、それ以外125回) 学校運営協議会 会議:年5回 令和7年度実績 小学生登録11名、中学生12名、 学習支援員29名 ◆延べ支援回数70回	B	B	A	B	こども課	B
			B	B	C	B	社協	

3-(3)-②切れ目のない包括的な子育て支援の充実

具体的施策	令和7年度の取組状況	人数・回数・実施率など	推進度	達成度	利用 状況 周知度	全体評 価	実施主体	総合評価																															
子育て負担の軽減 ・子どもの医療費などの助成を行い、 親(保護者)の経済的負担を軽減すると ともに、子どもの福祉の向上と安心し て子どもを産み育てられる環境の充実 を図ります。	こどもの医療費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともにこどもの福祉の向上と安心して子どもを産み育てられる環境の充実に図りました。子ども医療における自己負担額の無償化(令和7年10月診療分から)を実施した。 妊娠届出を行った妊婦等に対し、妊婦のための支援給付金の支給を行い、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行った。 令和7年9月より、子育て世代の経済的支援と子どもを産み育てやすい環境の充実に図るため、「2歳児の保育料無償化」及び「第2子保育料負担軽減」を実施した。	子ども医療延べ助成件数 45,611件 妊婦のための支援給付金 665件 令和7年9月より2歳児の保育料無償化及び第2子保育料負担軽減を新たに実施。	A	A	A	A	こども課	A																															
	日向市から委託を受け、安心して子どもを産み育てられる環境として、放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学生を対象にした「放課後児童クラブ」事業を実施した。 クラブの運営については、1クラスに各2名から、3名の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じた助言を行った。	<活動日数> <年間利用児童数> <table><tr><td>日知屋</td><td>292日</td><td>5,470名</td></tr><tr><td>大王谷(児童館)</td><td>292日</td><td>5,671名</td></tr><tr><td>大王谷(小学校)</td><td>283日</td><td>7,416名</td></tr><tr><td>富高A</td><td>290日</td><td>8,193名</td></tr><tr><td>富高B</td><td>290日</td><td>8,312名</td></tr><tr><td>日知屋東</td><td>291日</td><td>6,259名</td></tr><tr><td>財光寺A</td><td>291日</td><td>8,751名</td></tr><tr><td>財光寺B</td><td>284日</td><td>8,592名</td></tr><tr><td>財光寺南A</td><td>276日</td><td>7,902名</td></tr><tr><td>財光寺南B</td><td>288日</td><td>7,588名</td></tr><tr><td>寺迫</td><td>292日</td><td>1,995名</td></tr></table>	日知屋	292日	5,470名	大王谷(児童館)	292日		5,671名	大王谷(小学校)	283日	7,416名	富高A	290日	8,193名	富高B	290日	8,312名	日知屋東	291日	6,259名	財光寺A	291日	8,751名	財光寺B	284日	8,592名	財光寺南A	276日	7,902名	財光寺南B	288日	7,588名	寺迫	292日	1,995名	A	B	B
日知屋	292日	5,470名																																					
大王谷(児童館)	292日	5,671名																																					
大王谷(小学校)	283日	7,416名																																					
富高A	290日	8,193名																																					
富高B	290日	8,312名																																					
日知屋東	291日	6,259名																																					
財光寺A	291日	8,751名																																					
財光寺B	284日	8,592名																																					
財光寺南A	276日	7,902名																																					
財光寺南B	288日	7,588名																																					
寺迫	292日	1,995名																																					

3-(3)-②切れ目のない包括的な子育て支援の充実

具体的施策	令和7年度の取組状況	人数・回数・実施率など	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体評価	実施主体	総合評価
親(保護者)への相談支援 ・こんにちは赤ちゃん訪問、保健師による家庭訪問などを通して、気軽に相談できる関係性を築きます。また、保健師、児童相談担当職員、家庭児童相談員、乳児家庭訪問員、発達障がい児相談員を配置し、相談対応能力の向上に努めます。 ・子育てについてさまざまな悩みを抱える親(保護者)に対して、相談・情報提供を実施します。	こんにちは赤ちゃん訪問を通して、乳児の成長状況を確認し、子育ての不安について助言や情報提供を行い、産婦やその家族が孤立化しないように、相談できる関係づくりを行った。 児童相談対応の社会福祉士・教職員OG・看護師・心理士等の専門職員を配置し、家庭における養育不安等について保護者から相談を受け、助言や関係機関と連携した継続支援を行った。県が主催する児童虐待防止対策の専門研修やオンライン研修へ担当職員が参加し、専門性向上及び意見交換や事例検討に努めた。 パンフレット「ひなたでこそだて」及び「日向市くらし子育て応援ガイド」第2版(改訂版)を児童相談のあった世帯や支援対象世帯に配布し、相談支援機関や子育て支援サービスの周知に取り組んだ。また、新たに民間支援を紹介したパンフレット「日向市こどものひなたガイド」を作成した。 ※	こんにちは赤ちゃん訪問:309件 訪問率:100.0% 児童相談対応件数:470件(新規受理件数:196件) 県主催の要保護児童対策調整機関調整担当者研修、児相管内市町村・保健所児童家庭相談関係担当者会議等に参加。 パンフレット「ひなたでこそだて」及び「日向市くらし子育て応援ガイド」第2版(改訂版)を相談支援援助対象世帯に配布。 「日向市こどものひなたガイド」の作成。	A	A	B	A	こども課	A
	※ ・学習支援コーディネーターを配置し子どもを抱える保護者から家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげた。 ・生活困窮者支援事業において、専門職を配置し年間通して相談を受けた。	※※ ・令和7年度新規相談実績141件 延べ相談1,758件 ・登録子ども数 小学生10名、中学生17名、高校生1名 計28名 延べ支援回数84回(前年度比+14回) ・まなびスペース(日向市子ども居場所づくり事業) 財光寺中学校 延べ児童生徒数58名 実施回数 6回 富島中学校区 延べ児童生徒数38名 実施回数 4回	B	B	B	B	社協	
子育て世帯への包括的な支援のための体制強化 ・市が設置している「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の各機能や情報を共有し、将来的な「こども家庭センター」設置に向けた調整を進めるとともに、子育て世代のニーズにあわせて、児童の居場所づくり支援事業の新設や、従来の子育て支援事業の拡充などについて検討します。	「こども家庭センター」の設置に向け、情報収集と課内勉強会を行い、体制と機能について確認し、令和7年7月にすべての妊産婦、子ども子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉機能を一体的に提供する総合相談窓口として、「こども家庭センター ひなたの森」を開設した。同時に、改正児童福祉法施行に伴う国のガイドライン等の発出を受け、サポートプラン(支援対象世帯の保護者と児童が参加して市・関係機関とともに作成する支援計画)の様式を作成し、個別のこども家庭支援に活用しました。 ショートステイ・ベアトレーニング・ヘルパー派遣・養育支援訪問・一時預かりの5事業について、改正児童福祉法に規定された家庭支援事業へ移行。要保護児童等の世帯に働きかけ事業利用につなげました。 ※同	●「子ども・家庭の生活支援拠点の整備数」 ※令和9年度目標値 1ヶ所 サポートプランを活用したこども家庭支援の実施。 令和7年度サポートプラン作成数:児童福祉11ケース・母子保健8ケース 家庭支援事業(5事業):子育て短期支援事業(ショートステイ)、家族・親子支援プログラム事業(ベアトレーニング)、子育て世帯訪問支援事業(ヘルパー派遣)、養育支援訪問事業、一時預かり事業	A	A	B	A	こども課	A
	※同	※※同	B	B	B	B	社協	

Ⅲ 数値目標と達成度について

基本目標1 目標値 一覧

主な指標	現状(令和3(2021)年度)	現状(令和7(2025)年度)	目標(令和9(2027)年度)
青少年相談室への相談件数	7件	4件	14件
福祉教育実施回数	71回	104回	78回
大腸がん検診受診率	8.10%	8.30%	12.00%
特定健診受診率	33.80%	37.60%	40.00%
ゲートキーパー養成講座実施回数・受講者数	年2回 81人	年7回 363人	年3回 150人以上
ふれあいいきいきサロン	62カ所	70カ所	70カ所
ボランティア養成講座	7回	3回	7回
ボランティア団体登録数	43団体	45団体	55団体
市民活動支援センターの利用者数	1,652人	2,469人	3,980人
障がい者センター利用者数	5,676 人	11,191人	14,000人
日向市手話奉仕員養成講座の修了者数	コロナ禍による 開講数減のため修了延期	13人	20人

基本目標2 目標値 一覧

主な指標	現状(令和3(2021)年度)	現状(令和7(2025)年度)	目標(令和9(2027)年度)
自治会(区)加入率	64.40%	60.80%	67.10%
「地域福祉部」を各自治会(区)に設置	45区	47区	56区
まちづくり協議会の設置数	4地区	4地区	6地区
生活支援サポーター養成講座修了者(累計)	199人	275人	310人
企業・事業所との意見交換	2回	毎月1回以上	2回
長寿命化計画に掲げた公営住宅の改善戸数	118戸	222戸	526戸
居住支援協議会の支援によるマッチング件数	—	24件	6件
市民バスの年間利用者数	64,038人	69,975人	81,100人
地域防災訓練などへの年間参加者数	11,760人	28,731人	25,000人
地区防災計画の策定(累計)	4地区	8地区	13地区

基本目標3 目標値 一覧

主な指標	計画策定時(令和3(2021)年度)	現状(令和7(2025)年度)	目標(令和9(2027)年度)
地域ケア個別会議の開催回数(回／年)	34回	24回	20回
圏域別地域ケア会議の開催回数(回／年)	12回(令和元(2019)年度)	3回	12回
地域で自主的に開催する介護予防教室数	83力所	94力所	100力所
日向・東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会の開催	2回	2回	2回
地域における福祉活動	15地区	18地区	20地区
ファミリー・サポート・センター年間利用者数	410人	274人	470人
放課後子ども教室・児童クラブの登録児童数	580人	627人	700人
乳幼児健診の受診率	98.10%	99.30%	100%
生活困窮者支援に協力する住民・事業者数	49人・事業所	45人・事業所	53人・事業所
生活保護・自立助長推進世帯が自立した割合	18.70%	12.20%	19.00%
子ども・家庭の生活支援拠点の整備数	0	0	1力所
市民後見人養成研修受講修了者数(延人数)	5人	5人	10人
地域医療講演会参加者数	120人	100人	300人

Ⅳ 再犯防止推進計画の 令和7年度総合評価(市民課)

日向市再犯防止推進計画（施策・令和7年度取組・評価）

タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和7年度の取組状況	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	
		住民	市民団体	関係機関	行政							
日向市再犯防止推進計画（施策の展開）	① 就労支援・居住支援 ・犯罪や非行から立ち直ろうとする人の置かれた状況によって、生活困窮者自立支援制度をはじめとし、利用可能な就労に関する支援につなげます。また、就労場所の確保へ向けた「協力雇用主制度」について、関係機関・団体等が行う広報啓発活動に協力して取組めます。 ・刑事施設を満期で出所した人のうち、約4割が適当な住居が確保されないまま出所しており、これらの人の再犯に至るまでの期間が、出所後の住居が確保されている人と比較して短いことが明らかとなっています。安定した生活を送るために住宅の確保が重要な課題であるため、公営住宅の募集状況等の情報提供及び居住支援協議会によるマッチングに努めます。					刑事施設を出て立ち直ろうとする人にとって、居住場所及び経済的支援は早急に必要となるため、関係機関と連携を図り、適切に支援を行った。 また、協力雇用主についても、事業所の新規開拓などの啓発を行った。	A	A	B	A	保護司会	
	② 保健医療、福祉サービスの利用支援 ・適切な支援がなければ自立した生活を営むことが困難な人については、更生保護に携わる民間ボランティアや刑事司法関係機関、福祉サービス提供事業者等と連携して、保健医療・福祉サービスの提供につながるよう支援していきます。		●	●	●		刑事施設出所後、自立困難な人に対しては、更生保護施設「みやざき青雲」の活用を勧め、保健医療サービス提供機関と協働しながら支援を行った。 更生保護女性会などの関係団体は、みやざき青雲に生活必需品を寄贈するなど、日常的に支援を行った。	A	A	A	A	保護司会
	③ 非行防止と健全育成、修学の支援 ・困難を抱える少年等のさまざまな問題に対して、小・中学校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒や親（保護者）の相談支援を行うとともに、学校・警察・児童相談所・青少年育成センターなどが連携して指導・支援を行います。 ・非行等により通学や進学を中断した未成年に対しては、本人の意向を踏まえながら学校や青少年育成センターなどの関係機関との連携のもと、修学を支援します。 ・健全育成に関する出前講座を小・中学校において行います。		●	●	●		日向地区保護司会、更生保護女性会、日向警察署の3者が日向、美郷、諸塚、椎葉地区の学校を定期的に回り、その時々犯罪に陥りやすい課題（今回はSNSの危険性）について中学校3年生を対象に出前講座を行った。	A	A	A	A	保護司会

日向市再犯防止推進計画（施策・令和7年度取組・評価）

④	広報・啓発活動の推進 ・犯罪のない地域社会を築こうとする活動として全国的に展開されている「社会を明るくする運動」などの機会を活用し、保護司会や更生保護女性会の活動について周知を図るとともに、再犯の防止等に関する広報啓発に努めます。	●	●	●	●	「第75回社会を明るくする運動」は7月を強調月間として、総理大臣メッセージ市長伝達、懸垂幕設置、横断幕設置など啓発活動を行った。 また1年を通してこの運動の趣旨を理解してもらうため、市内の各種イベントなどで啓発を行った。	B	B	B	B	保護司会
						・社会を明るくする運動日向市推進委員会へ出席し、関係機関との連携強化を図った。 ・日向地区保護司会会長が市長に対し、「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージの伝達式を実施し、同運動の普及推進を図った。 ・7月の第75回社会を明るくする運動強調月間において、懸垂幕の掲揚、市民ホールにおける特設コーナーの設置、ポスターの掲示、チラシや啓発グッズの配布など啓発活動を実施した。	B	B	B	B	市民課
⑤	国及び県、関係機関・団体等との連携強化 ・犯罪や非行から立ち直ろうとする人に対する社会復帰の支援や再犯防止等の取り組みについては、国・県、関係機関や保護司会・更生保護女性会と連携しながら推進します。 ・罪を犯した人等を、円滑に必要な保険医療・福祉サービスにつなげるため、刑事司法関係機関や地域の関係機関・団体等と連携を図ります。	●	●	●	●	・国（宮崎保護観察所）と県、日向市、日向警察署は連絡体制を構築しており、必要な情報を共有している。 また、日向市社会福祉協議会との連携強化を図っている。	B	B	B	B	保護司会
						・社会を明るくする運動日向市推進委員会に出席し、関係機関との連携強化を図った。	B	B	B	B	市民課

～ご静聴 ありがとうございました～

日向市福祉課 地域共生政策係